

特集 NPO法人 吉野川市文化協会
うるおいとゆとりのある生活をめざして

ひと NPO法人 二と八
理事長 吉田 真澄さん
～ 伝統農業をクリエイティブな発想で
次世代に繋ぐ～

シリーズ この人から
NPO法人 阿波農村舞台の会
理事・事務局長 佐藤 憲治さん
地域に根ざした芸能の魅力

事業報告
「ゆめバンクとくしま」寄付による助成事業の活動報告

ハートリレー
No.60 鈴木さんから高田さんへ

ボランティア・
NPOの情報誌



60号

Jul.2022

とくしま県民活動プラザ

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14番地
沖洲マリンターミナルビル1F

tel:088-664-8211 fax:088-664-5345

e-mail:info@plaza-tokushima.com

https://www.plaza-tokushima.com

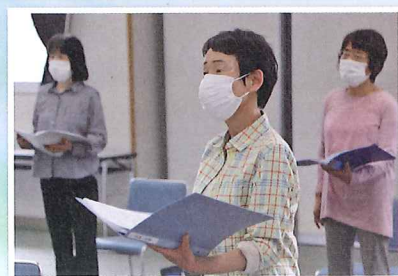
休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日、年末年始)



マスコットキャラクター プラザ



NPO法人 吉野川市文化協会



(文化協会・文化研修センター 職員一同)



NPO法人 吉野川市文化協会

うるおいとゆとりのある生活をめざして

1986年に「文化の町づくり」を目的として、鴨島町文化協会を発足しました。2005年平成の大合併により、麻植郡が吉野川市になったことで、現在の吉野川市文化協会となり、翌年NPO法人化しました。吉野川市市民全体のうるおいとゆとりのある生活をめざして、幅広い文化活動を中心に活動しています。

講座は年間93講座開講しており、絵画や陶芸などいろいろなジャンルの文化活動をはじめ、一部体育活動も行っています。更に、ホールの天井が高いことや大きな展示パネルが約60枚もあることなど、県内の施設でも数少ない恵まれた施設環境が、吉野川市文化協会の強みとなっています。

いろいろな組み合わせでの作品展示も可能なことから、日展所蔵作品展併催県内の日展会員・会友作品展をはじめ、県内有名作家の作品展や講演会なども開催。また、研修室やホールの貸館も幅広く行っています。

最近では、新聞などに大々的に取り上げられることもあり、団体としてもホームページやチラシなどで、絶えず情報発信を行っているため、たくさんの方にご来館いただいています。現在、コロナ対策として消毒、密を避ける設置場所の確保など、苦労もありますが、役員・職員が、ワンチームとなって取り組むことで、昨年は6万3000人の来館者がありました。



賛助会員／100名、団体会員／50団体、個人会員／224名
理事長／野田 賢、副理事長／下 時治郎秀臣・鹿兒島 康江・藤井 哲信・森本 俊彦
理事／鈴木 りり子・芝 幸恵・阿部 和彦・仁木 葉子・野口 幸司・酒井 美千代・田尾 幹司・妹尾 陽子・河野 俊文
監事／北川 博・大久保 和子



理事長
の だ 賢さん
まさる

これからの活動での課題は2つ。まず1つ目は、引き続きコロナ対策を徹底し、安心して来館してもらえる環境づくりをすること。2つ目は若年層の文化活動参加を増やしていくことです。現在受講者の大半が高齢者の女性であり、イベント実施においても若い方の参加が少ないのが現状です。学校の協力を得ながら、子どもの体験講座を実施するなど、展示会にも足を運んでもらえるような取り組みを考えています。これからも魅力ある吉野川市をめざし、吉野川市文化協会らしく活動を続けていきたいです。



NPO法人 吉野川市文化協会

開館時間 午前9時～午後9時30分
休館日 年末年始(12月28日～1月3日)
連絡先 吉野川市鴨島町鴨島696-14
吉野川市文化研修センター内
TEL: 0883-22-0015 FAX: 0883-22-0016
E-mail: info@yoshi-bunka.jp



副理事長
もりもと としひこ
森本 俊彦さん
(陶芸担当)

退職後、講座を受講したことがきっかけになり、吉野川市文化協会に関わるようになりました。ここには講座OBのクラブもあり、修了後も関わっています。技術の習得だけではなく、土の塊を練って楽しむことが重要だと思い、温かみのある作品づくりを心掛けています。遠方からも来ていただいております。楽しく活動できています。コロナ禍において実施できなかった作陶展を開催したいです。



陶芸には欠かせない『電気釜』

吉野川市の協力で大作や多くの作品製作ができるようになりました。

『充実した施設』

移動可能なパネルとレイアウト自由な多目的ホール(342.9㎡)、舞台と42畳の和室、音楽や小会議室などを完備しています。



副理事長
しも としき じろうひでおみ
下 時治郎秀臣さん
(洋画担当)

温厚な人柄の理事長と個性あふれる役員、チームワークのとれた職員とが、お互いに信頼しあう居心地の良い雰囲気の中で活動しています。

また、当協会ではそれぞれの分野で経験豊かな方が集まっているという強みがあります。洋画講座では、各自が自分らしく好きなようにやってもらいたいと思っておりますが、受講生から疑問や質問がある時は、自分自身の課題として、真摯に向き合うことを心がけています。役員として講師として今後もつとめたいと思います。心を込めて。



副理事長
かごしま やすえ
鹿兒島 康江さん
(音楽担当)

生の音楽の感動を市民のみならずにも味わってほしいという想いで活動を続けています。各分野の専門家の方々と一緒に活動していると、共感できることが多くいつも刺激をもらっています。

コンサートなどのイベントは、全役員・職員が企画・運営すべて参加し開催しています。また、施設管理が徹底しているのでコロナ禍でも講座等にも利用者の皆様に安心して参加していただいています。

このチームワーク抜群の環境の中で、学びを広げ成長を楽しんでいきたいと思っております。



『ぶんげい麻植』

年1回発行。
2022年3月には第17号を発刊しました。

『伝統文化親子教室』

『茶道教室』の一コマ。毎年たくさんの子どもたちが参加しています。



副理事長
ふじい てっしん
藤井 哲信さん
(ガラス工芸担当)

写真家の父が副会長をしてきた関係もあり、鴨島町文化協会時代から携わっていました。吉野川市文化協会となつてからは副理事長として加わっています。

また、徳島県美術家協会の理事も務めており「吉野川市文化研修センターでも県展を開催してみたい」と提案したところ、県展選抜展を開催することができました。どちらの役員もすることによって、協会同士のつながりを作るきっかけになっています。

違う分野の方たちを取りまとめ、横の広がりを持たせている吉野川市文化協会は私たちにとってなくてはならない存在です。



～ 伝統農業をクリエイティブな発想で次世代に繋ぐ～



今回ご紹介するのは、NPO法人二と八(にとは)の吉田真澄さんです。

吉田さんは、世界農業遺産認定地区である、美馬市穴吹町瀧名(ふちみょう)で、カフェオーナーでありながら「にし阿波」の食や暮らし、また自然や伝統を守っていく活動をされています。

出身は穴吹町ですが、高知市役所に10年ほど勤めたあと、ケーキ作りが好きだったことから、Uターンをきっかけにカフェをオープンしました。オープン当初から、カフェスペースはたくさんの方々のご縁を繋いでいて、現在も同じ思いや志をもった仲間たちとのコミュニティの場となっています。

瀧名のお茶に携わるようになったきっかけは、お店に来られた地元農家のお客様から「高齢化が進んで後継者もない。山の茶畑をなんとかしてほしい」という話を聞いたこと。まずはお茶詰めからお手伝いを始めました。その後、栽培のお手伝いで、瀧名出身にもかかわらず初めて地元の山に上がった吉田さん。そこで目にした、山からの美しく素晴らしいふるさとの景観(茶畑)に、めちゃくちゃ感動して『茶畑を生き返らせて守り続けたい。子供たちにもこの感動を体験してもらいたい。』と強く思ったそうです。そして同じ思いをもつ、お店の常連さん10数名で、農業をされている地元の方にお茶の栽培を一から学び、活動が始まりました。

瀧名茶は甘みがあり、さっぱりしているのどごしが良いのが特徴。そのままいただいても美味しいのですが、豊富なアイデアで商品開発をすすめ、お茶を使用したお菓子をカフェで販売。

そして、飲食だけの概念にとらわれず、教育機関と連携し、地元穴吹高校の生徒に出前授業でお茶染め体験などを実施しています。瀧名地区が魅力ある素晴らしい場所であること、廃棄されていた茶葉でもアイデア1つで、素晴らしい作品に生まれ変わることを次世代の子供たちに伝えていっしょにやります。

また、二と八にはロゴマークがあります。下の二本線が川、上の台形が山で、レ点が稲穂のイメージです。自然界も人の心も循環し続けることが大切。全力での継続は難しいけれど、8割ぐらいの気持ちで取り組み、2割の余力を残しておくことで長く続けられる。ずっと続けることに意味があるとおっしゃいます。瀧名茶の美味しさと、瀧名地区の伝統ある農業をたくさんの方に知ってもらい、子供たちには押しつけてではなく、ふるさとに携わりたいて思ってもらえるような活動をしていきたい。そしていつか…「自身感動した茶畑を眺められる瀧名の山に『お茶テラス』を作って、たくさんの方に美味しいお茶と感動を味わってもらおうのが私の夢です。」と語る澄んだ瞳と笑顔がとても印象的な吉田さんでした。



瀧名茶収穫の様子



にとは
NPO 法人 二と八
理事長
よしだ ますみ
吉田 真澄 さん
TEL: 090-9453-1442
E-mail: nitoha28@gmail.com

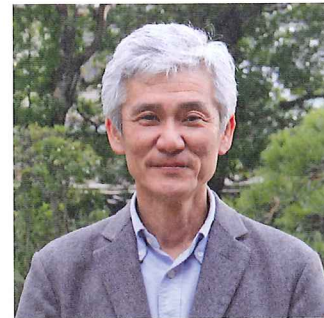


(取材:丸山・佐藤)

シリーズ この人から

地域に根ざした芸能の魅力

NPO法人 阿波農村舞台の会 さとう けんじ
理事・事務局長 佐藤 憲治



阿波十郎兵衛屋敷で人形浄瑠璃を振興することになり、改めてその魅力は何か考えてみた。プロの人形浄瑠璃は、大阪の文楽と淡路人形座の2つだけである。阿波人形浄瑠璃はアマチュアの芸能として普及したものであり、芸術性の高さではプロに及ばないが、アマチュアにはアマチュアの良さがある。そのひとつは、地域の風土や歴史、産業、暮らしの中に根を張っていること。舞台の上だけでなく、そのバックグラウンドも合わせて提供することで、俄然輝きを増すのではないかと考えた。

吉野川が、毎年洪水とともに運んだ肥沃な土で「阿波藍」をつくり、大きな経済力を誇った徳島。流域は今も徳島を代表する農業地域であり、すじ青のりやしらすうなぎの好漁場でもある。この豊かさこそが徳島の魅力であり、その上に人形浄瑠璃などの芸能も発展した。

この文化的ストーリーを映像化し、売店ではすじ青のりや藍染め製品も販売している。また、その豊かさを楽しむためのインフラとして、スマホで予約し市内各所の船着場から乗船できる「ひょうたん島水上タクシー」の運航を始めた。県内外の多くの人に、阿波人形浄瑠璃はもとより、徳島の町の魅力をトータルに味わってほしいと考えている。



「ゆめバンクとくしま」寄付による助成事業の活動報告

「ゆめバンクとくしま」では、団体、個人からの寄付を助成金として活用し、社会貢献活動に役立てています。今回は、令和3年度の活動(その2)です。

特定非営利活動法人 協働プランニングNIMS

「アサーティブ・コミュニケーション講座」

自分も相手も大切にするコミュニケーションを身につけ、心地よい人間関係を築くための講座を開催した。



チーム Re:ver

「高校生プロジェクト 水質浄化装置を作って川を蘇らせる」

下水道の普及が遅れている小松島市において、高校生が水質浄化装置を作り、街河川の再生活動を実施した。



特定非営利活動法人 夢ホール市民協議会夢づくりあなん

「音楽の出前授業」

音楽家を小学校に派遣し、楽器や楽曲の説明をするとともに、実際に楽器に触れてもらい生演奏のすばらしさを感じてもらった。



徳島レビー小体型認知症家族会

「認知症カフェ・つどいの開催」

認知症の方やそのご家族等を対象に、交流会や話し合いの場(つどい)を開催し、情報交換や認知症について学ぶことで、不安の解消を図った。



2023年度生(2023年4月1日学習開始)10月1日より受付開始! 教育訓練給付制度対象講座 ※「社会福祉学科 一般養成課程(1年コース)」は申請中です。

社会福祉学科 通信課程

一般養成課程(1年6ヶ月コース)
1年コース

短期養成課程(9ヶ月コース)

精神保健福祉学科 通信課程

一般養成課程(1年7ヶ月コース)

短期養成課程(9ヶ月コース)



詳しくはこちらからHPをご覧ください。

好きを極めてプロになる

社会福祉学科 阿波吹ハイティシエ福祉カレッジ
〒760-0021 香川県高松市西の丸町14-10
TEL.087-873-2455



No.60 鈴木さんから高田さんへ



徳島市消防団昭和分団 副分団長
たかだ やすひろ
高田 泰弘 さん

つながれ!! 熱い想い

高田さんとの出会いは、私が昭和分団に入団した12年前になります。消火活動や防災に関する知識が豊富で、訓練の時には操法・資機材等の取扱い方・礼式など、いろいろな事を厳しく・優しく指導してくれます。また普段からポンプ車の点検・給油や詰所の整理整頓なども積極的にしてくれる、昭和分団にとってなくてはならない存在です。またボランティアで、富田中学校サッカー部の外部コーチもされており、サッカーを教えるだけではなく、青少年の育成として、“夢”を持って目標を達成する事、世の為・人の為・他人の為にすべき事、社会人になっても大切な事を熱意をもって教えていらっしゃる。関わった地域の子どもが、将来自分たちの町を守る、人の為にできる事として、自分の住む町の消防団に入ってくれたら素晴らしいという想いから、青少年に関わるこの活動を続けていらっしゃいます。彼の想いが子ども達にもきっと届いていると信じています。



すずき りつこ
文・鈴木小夜子

とくしま県民活動プラザ

- プラザ開館時間 開館時間：10:00～18:00
【研修室利用時間】 火曜日～土曜日：10:00～21:00
日・祝日：10:00～18:00
休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日)、
年末年始(12/29～翌1/3)



● 公共交通機関をご利用の場合 ●

- JR徳島駅前、徳島市営バスターミナル6番のりばより、
- ・「中央市場」行きに乗車 終点「沖洲マリンターミナル」下車すぐ
- ・「沖洲・南海フェリー前(マリンピア経由)」行きに乗車 「マリンターミナル前」下車すぐ

NPO強化事業 講師を派遣します!!

NPOやボランティア団体が社会貢献活動を推進するために行う各種事業に、講師を派遣し(オンライン開催も可)、貴団体の活動を支援します。

<経費の負担について>

- ・NPO強化事業の謝金と旅費の一部をプラザが負担します。

<NPO強化事業の流れ>

1. 申請
 - ・講師選定の上、事業実施の14日前までに申請書等を提出してください。
 - ・プラザに団体登録していない団体は登録してください。
2. 決定
 - ・申請書を受けて、審査のうえ、予算の範囲内で決定し通知します。
 - ・1年度1団体あたり1回、講師1名とします。
3. 報告
 - ・事業実施後、速やかに実績報告書等を提出してください。

※詳細についてはプラザのHPをご覧ください。

編集後記

4月からプラザに赴任してきて早や3か月余りが過ぎました。事務室に併設の会議室や研修室は、ほぼ毎日、NPOやボランティアなどの社会貢献活動をしている皆さんが、会合や研修等で利用されています。コロナ感染拡大防止のため出入口のドアを開放しているためか、時折利用者の皆さんの元気な声や明るい笑い声が事務室の中まで聞こえてきて、囂らも日々元気をもらっている感じがします。(大塚二郎)

徳島県医師会は「禁煙」を推進しています!



一般社団法人
徳島県医師会

会長 齋藤 義郎
徳島市幸町3丁目61番地
TEL 088-622-0264



CLEANUP アドプト・プログラム吉野川
吉野川を私たちの手でもっときれいに!
吉野川交流推進会議
徳島県庁 未来創生政策課内
TEL:088-621-2743 FAX:088-621-2758





ふれあい列車「しらさぎ号」



板野郡ボランティアふれあい研修会



第24回 徳島県ボランティア・NPO研究大会
第6回 鳴門市市民活動交流研修会



ボランティア体験標語表彰式



やまびこの詩



社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター内
tel: 088-654-4461 fax: 088-654-9250
e-mail: info@e-fukushi.jp https://fukushi-tokushima.or.jp/

徳島県ボランティア協議会

ボランティア活動の推進と向きあい続けた40年

徳島県社会福祉協議会は、市町村社会福祉協議会や各関係団体と共に、地域におけるボランティア活動の推進に取り組んでおります。その関係団体の中でも、特に「特定非営利活動法人徳島県ボランティア協議会（以下、徳島県ボランティア協議会）」は、長年にわたり、ボランティアの主体性を重んじ、ボランティア団体の組織化や団体相互の情報交流、市町村ボランティア連絡協議会の設立支援、ボランティアコーディネーターの育成等、県下のボランティア活動の普及と拡大に力を注がれました。

徳島県ボランティア協議会は、昭和57年に徳島県ボランティア連絡協議会として17団体で組織され、自由権や幸福追求権の精神を基本理念として捉え、「共に生きる」というノーマライゼーションの理念にのっとったボランティア活動の実践を目指されました。

徳島県ボランティア・NPO研究大会や学生ボランティア交流会の開催をはじめ、中学生と高校生からボランティア体験標語を募集・表彰する啓発活動、障がいのある方々が作った詩を歌や朗読で紹介する「やまびこコンサート」・「やまびこの詩」、障がい者とボランティアが共に旅行する「ふれあい列車『しらさぎ号』」等の取り組みは、多くの県民に受け入れられ、ボランティア活動が広く認知されるきっかけとなりました。

公益社団法人 日本青年会議所 四国地区 徳島ブロック協議会と
「大規模災害時等における被災者等支援活動の協力に関する協定書」を締結しました

令和4年4月15日、公益社団法人日本青年会議所四国地区徳島ブロック協議会(以下、「乙」)と社会福祉法人徳島県社会福祉協議会(以下、「甲」)は、徳島県内で大規模災害が発生した時に、双方が協力して被災者等を対象とした支援活動が迅速かつ効果的に実施できるよう、「大規模災害時等における被災者等支援活動の協力に関する協定書」を締結し、連携及び協力に関し必要な事項を定めました。

【連携及び協力内容】

乙は甲の要請に応じて可能な範囲で協力を行う。

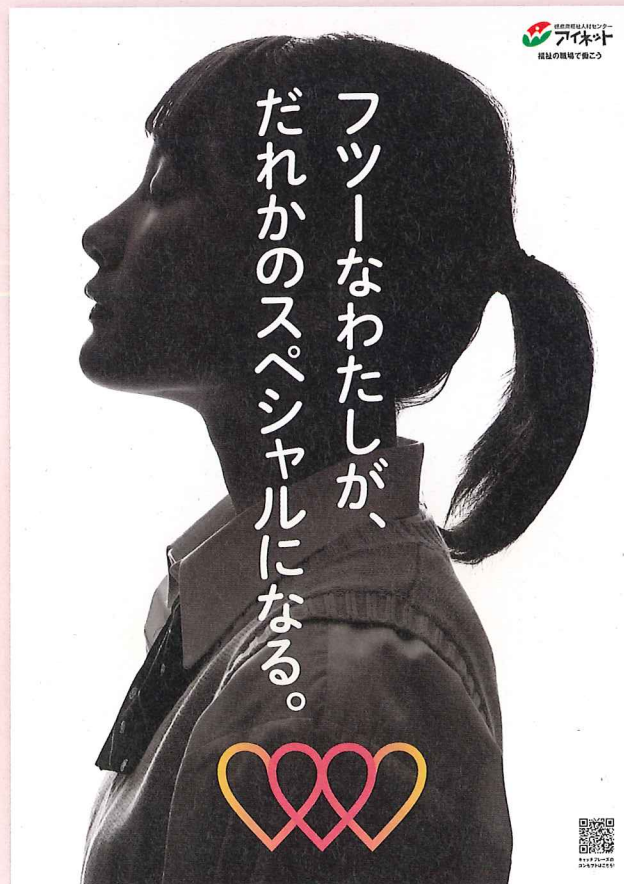
- 甲や市町村社会福祉協議会が設置・運営する災害ボランティアセンター等にかかる被災者支援等への協力
- 災害ボランティアセンター等の運営に係る人員(スタッフ)の派遣、機材の提供等

【平時の活動への協力等】

- 被災者等支援活動に関する研修、セミナー、訓練等に関する情報の相互提供、相互の参加促進、等



徳島県における福祉人材確保に繋がる
「ロゴマーク&キャッチフレーズ」を決定しました



フツなわたしが、
だれかのスペシャルになる。



福祉の仕事は、「ふだんの・くらしの・しあわせ」のために、私たちの暮らしのなかで、なくてはならないとても必要な仕事です。

徳島県福祉人材センターでは、多くの人に感謝され、充実感のある職業、キャリアアップを描ける職場として、若い世代にも選択してもらいたいという思いから、令和4年3月、徳島県、徳島県社会福祉法人経営者協議会、エフエム徳島などに御協力をいただき、県民の心に響く「ロゴマークとキャッチフレーズ」を決定しました。

今後の活用については、社会福祉法人・福祉施設の皆様からも御協力をいただきながら、各広報物での活用及びオリジナルグッズの製作等を予定しています。

【ロゴマーク&キャッチフレーズのコンセプト】

- **ロゴマーク**
福祉の想いを次世代へ。
【つながる想い=ハート】の連鎖を表現しています。
- **キャッチフレーズ**
「福祉人材」という「特別な技量が求められる」という感覚を持つ人は多いと思います。「自分には福祉の仕事は無理かな」と思う若者などに、「そうではないよ、あなたの思いや存在が、相談者や利用者にとっての“特別(スペシャル)”になるんだよ」ということを表現しています。

フツなわたしが、
だれかのスペシャルになる。



徳島の福祉のお仕事ならコチラ→



「これからの社会貢献活動に向けて思うこと」

1982年4月に徳島県ボランティア連絡協議会が結成されることとなりますが、当時は、1981年において国際連合から世界の国々に対して「国際障害者年」の理念である「共に生きる」という新しい福祉理念(ノーマライゼーション)の下で行動することが求められた時代でした。早いもので、あれから40年が経過しました。

1995年1月に発生した阪神・淡路大震災で、私たちの活動に対する考え方は大きく変わりました。その年は、「ボランティア元年」といわれており、NPO法が議員立法によって議論された年でもありました。この大震災から27年を経過する今日、ボランティア活動を取り巻く環境は、かつてないほど厳しい状況になっています。

失われた30年、という言葉をよく耳にします。また、3年間にも及ぶ新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全ての国民が不安な日々を余儀なくされています。子どもたちや若者たち、高齢者の方々、それぞれが抱える課題はより深刻さを増しています。

このような中において、社会貢献活動を日本国憲法第12条に明記されている「国民の不断の努力」として、市民一人ひとりがその必要性を義務として認識し、行政の責務として捉えることによって、はじめて課題解決に向けた展望が開くのではと思います。



おおた はるきよ
太田 晴清さん

元特定非営利活動法人徳島県ボランティア協議会理事長。様々なボランティア団体の設立に携わるとともに、鳴門市ボランティア連絡協議会会長や鳴門市社会福祉協議会評議員を務める。徳島県社会福祉協議会理事・総合企画委員会委員

徳島県ボランティア協議会 活動の軌跡

- 1982年 徳島県ボランティア連絡協議会発足
親子で体験福祉のつどいを開催
県V協だよりを発行
 - 1983年 徳島県ボランティア研究大会を開催
第1回やまびこコンサートを開催
徳島県中高生ボランティアリーダー養成
サマーキャンプを開催
ボランティアとくしま発行
ワイワイLOVE TOWNを開催
「ひまわり号を走らそう」を開催
徳島県レクスポ大会を開催
徳島県ボランティア体験作文・標語コン
クールの実施
ボランティア体験月間の実施
 - 1984年 草の実まつりふれあい広場に出演
 - 1985年 徳島県ボランティアのつどいを開催
 - 1986年 板野郡ボランティア連絡会を開催
 - 1987年 板野郡ボランティアふれあい研修会を開催
 - 1988年 サマーチャレンジボランティアワークへの協力
 - 1989年 ふれあい列車しらすぎ号の実施
 - 1991年 大学生・専門学校生ボランティア交流会を開催
 - 1993年 全国ボランティアフェスティバルへの参加
ボランティアバンク事業の実施
 - 1995年 とくしまボランティアフェスティバルを開催
 - 1999年 とくしま生涯学習ボランティアセンター事
業の実施
 - 2000年 特定非営利活動法人の認証を受け、「徳島
県ボランティア協議会」に名称変更
 - 2005年 厚生労働大臣表彰(ボランティア功労)受賞
 - 2013年 「やまびこコンサート」を「やまびこの詩」
に名称変更
- 以降、様々な事業を展開される。
2022年5月 解散

<主な事業活動>

- (1) ボランティア団体の交流を図る事業**
 - 徳島県ボランティア・NPO研究大会
県下のボランティア及びNPO団体が活動の実践報告を通じて研究・学習する。
 - 板野郡ボランティアふれあい研修会
 - 学生ボランティア交流会
- (2) ボランティア活動啓発事業**
 - 会報の発行
 - ボランティア体験月間標語募集
- (3) ボランティア活動推進事業**
 - ボランティアバンク・相談
ボランティアの登録、受入施設との需給調整、情報の収集、提供、相談
- (4) 福祉教育推進事業**
 - ボランティア入門講座
 - 講師派遣事業
- (5) 地域福祉推進事業**
 - やまびこの詩
障がいを持つ人々から詩を募集し、朗読等で発表することで障がいを持つ人々の思いを広く訴える。



徳島県社会福祉協議会とくしまボランティア推進センターは、徳島県ボランティア協議会の実践を参考に、市町村社会福祉協議会ボランティアセンターと連携し、新たな時代に向かって、ボランティア活動の相談強化や団体相互の連絡調整並びに活動の普及、拡大に努めてまいります。

ひとりも取り残さない 在宅被災者支援に向けた 災害ケースマネジメント

弁護士・防災士 堀井 知
ほりい ひととも

1 災害からくらしを再建する
「災害への備え」と聞くと皆さんはどのようなことを連想されますか？水や食料等の備蓄、非常用持出袋の準備、避難場所の確認や安否確認の方法を決めておく…多くの人は災害から生き残るための備えを連想し、また、準備をされているのではないのでしょうか。もちろん、そのような備えはとても大切なことです。それでは、災害から生き残ったその先のことを考えたことはありますか？自宅に被害が出ているかもしれないかもしれません。津波で流されてローンだけが残ってしまったかもしれないかもしれません。職場に被害が出て失業してしまうかもしれないかもしれません。命こそ助かったものの大けがをしてしまうかもしれません。さらに、個人だけではなく地域全体にも大きな被害が生じているかもしれないかもしれません。このように、災害から生き残った後には「災害からくらしを再建する」という課題に私たち一人ひとりはいかに否応なしに直面することになります。

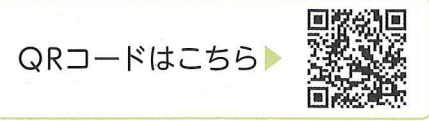
2 災害からのくらしの再建を支援する制度
災害によって財産的な被害を受けたとしても、その被害が小さなものであれば、また、被害が大きくても被災者の経済力が十分にあるのであれば、自力でくらしの再建を成し遂げることも不可能ではありません。もともと、想定されている南海トラフ巨大地震のような大災害では、自分の力だけでくらしの再建を成し遂げることは容易なことではないでしょう。そのため、災害救助法に基づく救助をはじめとして様々な支援制度が用意されています。下の図は、静岡県永野海弁護士が考案した主な被災者支援制度をまとめた被災者支援チェックリスト(2021年3月版)です(永野海海弁護士ウェブサイトからダウンロード可能です。http://naganokai.com/sen/)。このチェックリストを見ても、様々な支援制度があることが分かりますね。このチェックリストに記載されているものの中には、法律で設けられている支援制度ですが、ここに自治体独自の支援制度や、民間による支援制度が加わります。例えば、東日本大震災では、仮設住宅に入居した被災者向けに日本赤十字社から家電製品等の支援がありましたし、過去の災害では法律による支援が受けられない被災者に対し、自治体が様々な独自の支援制度を設けたりもしています。さらに、こうした災害時に特有の支援制度だけでなく、平時から利用することができる制度の多くも災害時にも利用することが可能です。例えば、いくつかの自治体では耐震性を高めるためのリフォームに対して補助金を出す制度や、県産の木材を利用した住宅に対して補助金を出す制度を設けていますが、過去の災害ではこうした制度が住宅再建に活用された例もあります。また、平時の福祉の制度も災害時の支援に活用することができるでしょう。

被災者支援チェックリスト

<p>被災者支援チェックリスト</p> <p>この被災者支援チェックリストは、配布・複製自由です。個人・団体のみなさまはご自身の状況に合わせて、申請から済ませることで、災害時の支援制度を有効に利用し、災害からの被害・苦痛を軽減してください。</p>	<p>被災者支援チェックリスト</p> <p>この被災者支援チェックリストは、配布・複製自由です。個人・団体のみなさまはご自身の状況に合わせて、申請から済ませることで、災害時の支援制度を有効に利用し、災害からの被害・苦痛を軽減してください。</p>
---	---

3 災害時の情報格差をなくすための災害ケースマネジメント
災害時にくらしの再建のための様々な支援制度があることはお分かりいただけたと思いますが、同時に「こんなにくらしたくない」と思われる方もいらっしゃるかもしれません。実際、過去の災害では支援制度の情報が行き届かず十分な支援が受けられない被災者が多く出ました。そうした情報格差をなくすためにも災害ケースマネジメントの活用が期待されています。

4 災害からのくらしの再建を支援する制度
これら災害時の支援を受けるために是非とも必要なのが「**災害証明書**」です。災害証明書は、被災者の申請に応じて自治体が発行する住まいの被害の程度を証明する書類ですが、多くの災害時の支援制度は、この災害証明書の発行を受けていることが条件となっています。また、住まいの被害の程度(全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、一部損壊)に応じて受けられる支援の内容が異なってきますので、災害に遭ったときには、自宅の片付けを始める前にできる限り、どのような被害に遭ったのか写真を撮るなどして記録を残しておくことが大切です。例えば、水害ではどの程度建物が浸水したのか被害の程度を判定する重要な要素になっていますが、過去の災害では浸水した痕をきれいに掃除してしまい被害の程度を判断するのに苦労した例も報告されています。



餅つきの風景

餅つきの風景
餅つきの風景
餅つきの風景

餅つきの風景
餅つきの風景
餅つきの風景

餅つきの風景
餅つきの風景
餅つきの風景

加茂愛育園に就職して二年目。私がこの仕事に携わろうと思ったきっかけは、学生時代に加茂愛育園で実習させていただいたことがとても印象深く残っていたからです。大学の授業で児童養護施設のことについて学んでいくうちに興味を持つようになり、実際に行ってみたいと思うようになりました。

大学三年の夏、楽しみながら持ちと緊張が混じり合う中、実習初日を迎えました。初日から一泊二日のキャンプと聞かされていた私は、まだ馴染めていない子どもたちと一緒に行って大丈夫なのかと、とても不安だったことを今でも覚えていますが、私は、これまでに、発達支援の施設と、保育所の実習にも行かせていただきましたが、小さい子どもとしか関わる機会がありませんでした。しかし、初めて小さい子どもではなく、中学生や高校生と関わり、とても新鮮な気持ちになりました。初日のキャンプで距離も縮まり、子どもたちが気さくに話しかけてくれるようになりました。実習期間は二週間という短い時間でしたが、自分が想像していた以上

に楽しい時間を過ごすことができました。しかし、笑顔で過ごしている子どもたちも、辛い過去や生活背景があるのだと思うと、私に何かできることはないのかと強く思うようになり、二年前の四月に加茂愛育園に就職しました。私は、グループホームに配属になり、当時は小学生二名、中学生一名、高校生三名を担当することになりました。交代勤務であり、児童養護について何も知らなかった私は、最初はたくさんの壁にぶつかりました。しかし、優しく丁寧に指導して下さる先輩方のおかげもあり、まだまだ未熟ではありますが、少しは子どもたちの力になれているのではないかと思っています。



園外行事 (かずら橋にて)



加茂愛育園

保育士 重本 和香奈

地域とお客さまの「ベストパートナー」へ

阿波銀行
http://www.awabank.co.jp/

ともに未来へ
~ to the future with ... ~

徳島大正銀行
トモホールディングス

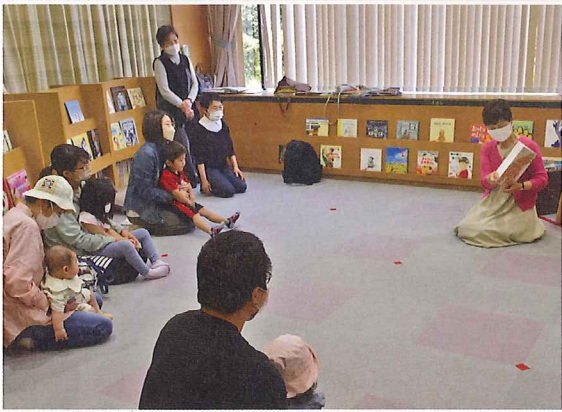
ありがとうございます

預託

- 一般財団法人徳島県観光協会様より徳島県社会福祉協議会へ備蓄用飲料水の御提供
- 株式会社大塚製薬工場様より市町村社会福祉協議会へ経口補水液の御提供

子どもの心を豊かにしたい

おはなし「にじの会」



「絵本の読み聞かせを通じて、色々なお話を聞いてもらうことで、子どもは感受性が豊かになります。本を選ぶときは、子どもの年齢や興味、季節に合わせた内容を選ぶようにしています。」

日曜日の午前11時前、藍住町立図書館内のおはなしコーナーに小さなお子さんやお父さん、お母さんが集まってきました。

読み手の会員は、子どもの表情を確認しながら、ゆっくりと、抑揚をつけて読み始めます。あっという間に絵本の世界に引き込まれます。

おはなし「にじの会」は、33年間にわたり、図書館をはじめ、保育所や幼稚園、小学校の特別支援学級等で絵本や紙芝居の読み聞かせボランティア活動を行っています。

現在はコロナ禍により中断している場所もありますが、感染症予防のため、一定の距離を保っても絵や文字が見えるように、特大サイズの仕掛け絵本を選ぶ等の工夫をされています。

「子どもたちが笑顔で、集中して聞いてくれているのを見るのが嬉しい。」「大人が読んで心にも響く絵本がたくさんあります。」

今後のビジョンを尋ねると、現会長の諸田さんと前会長の田村さんは、こう口を揃えます。「若い世代の会員を増やしたいです。イベントがあれば出向き、読み聞かせの良さや会の活動を知ってもらいたい。そして、子どもの本離れを防ぎ、読書の楽しさを伝えるためにこの活動を続けたい。」と熱い想いを語っていただきました。子どものより良い未来のため、さらなるご活躍を期待しています。(平成29年秋の緑綬褒章受章)

開催日時：毎週日曜11時～(約30分) [藍住町立図書館へお問合せください]

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設]特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術	入院中の手術		65,000円		
		保険金 外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○		
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)